



アント・キャピタル・パートナーズがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オルトプラス<3672>について、アント・キャピタル・パートナーズが3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等の保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、アント・キャピタル・パートナーズのオルトプラス株式保有比率は、26.26%と1.48%減少した。

報告義務発生日は、2013年3月15日。